

審議案件に関する概要

令和4年9月30日第1部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）
届出日	令和4年3月8日
担当部署	空知総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	コメリハード&グリーン深川店 深川市開西町1丁目53-2の内 ほか	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水4501番地1	
(3) 新設日	令和4年11月9日	
(4) 店舗面積の合計	3,903㎡	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	62台
	駐輪場の収容台数	12台
	荷さばき施設の面積	72㎡
	廃棄物保管施設の容量	31㎡
(6) 施設の 運営方法	開店時間・閉店時間	午前6時30分～午後9時00分
	駐車場の利用時間帯	午前6時00分～午後9時30分
	駐車場の出入口数	2箇所（出入口2箇所）
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後9時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備 等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 190台 > 62台
	従業員駐車場等の整備	22台
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	12台
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式、オペレーター無

(届出概要説明資料)

(1) 駐車場整備等への配慮	搬入車両等の誘導	処理能力 4 台／時に対し 1 台の搬入であるため、十分な規模と考えます。				
	歩行者の安全対策	店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組みます。				
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙時には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い、安全の確保を図ります。 ・オープン時にはチラシにより案内経路を周知するとともに、大規模な販売促進催事を行う際には交通整理員を配置して、交通安全の確保を図ります。 				
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として 10 cm 以上の積雪が生じた場合に除雪を行います。 ・駐車場外周部及び従業員駐車場などに一時堆雪しますが、適時排雪を行って必要駐車台数の確保に努めます。 				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	5 5 dB	4 7 dB	○	
		2	5 5 dB	4 2 dB	○	
		3	5 5 dB	4 5 dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	4 5 dB	1 6 dB	○	
		2	4 5 dB	1 2 dB	○	
		3	4 5 dB	1 7 dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果	評価
		a 1	排気①	4 0 dB	4 4 dB	△
		a 2	排気②	4 0 dB	4 0 dB	○
		a 3	排気③	4 0 dB	4 0 dB	○
	評価△は、敷地境界内で規制基準を超えますが、直近住居壁際等で予測地点 A 1' で 1 7 dB の予測結果となり、規制基準値を満たします。					
騒音問題の一般的対策		店舗社員や取引先に対して自動車の低速度走行などの環境への配慮の指導を行います。				
荷さばき作業等の対策		搬出入車両等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組みます。				

(届出概要説明資料)

(2)騒音発生への配慮	付帯設備・施設等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内に安全走行やアイドリング停止を呼びかけるサイン看板を設置します。 ・室外機は最新の低騒音型を設置します。
	青少年等の蝟集等の対策	営業終了後は駐車場出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を引き起こさないよう配慮します。
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季における駐車場等の除雪作業は基本的に深夜早朝に行わないよう配慮します。 ・万一、騒音問題が発生した際には迅速に適切な対応を図ります。 ・駐車場内にアイドリング停止や静かな駐車場利用をお願いする看板を設置して、近隣住宅に配慮するよう啓蒙します。
(3)廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 17 m ³ ≤ 設置容量 31 m ³
	保管場所の位置、構造等	廃棄物保管施設は屋内に設け、飛散防止や美観・衛生面に配慮します。
	運搬・処理対策	廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図ります。
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努めます。
	調理臭、悪臭の飛散防止	生ごみ等や調理臭の発生はありません。
	その他の対応方策	店舗運営責任者(店長など)との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じます。
(4)街並みづくり等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図ります。 ・広告塔や駐車場の照明はライトの向きや光量を調整して照明が敷地外に漏れないよう配慮します。 	
(5)防災対策への配慮	地方公共団体等から災害時における避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行います。	
(6)防犯対策への配慮	まちづくりへの協力及び地域基盤の形成・維持のほか、地域との連携促進の企業活動として、 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の採用にあたっては、地域及び道内から優先的に採用することを検討します。 ・要請があった際には、地域や道内企業との取引促進を検討します。 	

(届出概要説明資料)

(7) 関係行政機関との協議状況	
公安委員会（警察）	深川警察署交通課、道警察本部交通規制課からの助言事項は対応済み。
地元市町村	深川市経済・地域振興部商工労政課において、計画概要を説明し対応済み。
道路管理者	道札幌建設管理部深川出張所に、道道からの出入口2箇所を設置を希望する旨相談し、了承済み。使用しない既存低下部は原状回復する。

4. 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
(2) 住民等の意見	意見なし

5. 道（空知総合振興局連絡調整会議）の意見

意見を述べる必要がないものとする。

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。

(届出概要説明資料)

【答申文 <コメリハード&グリーン深川店>】

(答申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第4条の指針に述べられている配慮事項のうち、届出書等に記載された計画においては、対象としたすべての項目で、大規模小売店舗立地法第4条の指針に沿った配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が、地域の生活環境の保持に支障はないものと認められる。

深川市からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。